

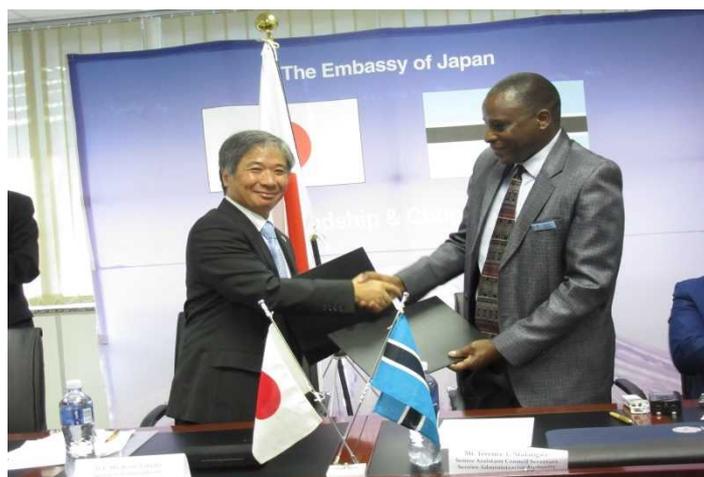
## 平成29年度対ボツワナ草の根・人間の安全保障無償資金協力

### 「セントラル地区マラツワエ村幼稚園計画」契約署名式の実施

在ボツワナ日本国大使館  
平成30年2月14日

平成30年2月9日、平成29年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「セントラル地区マラツワエ村幼稚園計画」を実施するための契約署名式が、被供与団体であるセントラル地区セロウエ地域支部関係者及び関係省庁からの出席を得て、在ボツワナ日本国大使館にて行われました。式典の中で、竹田雅博大使及び被供与団体代表のンタラグウェ・同地区評議会事務局長は、供与額を82,720米ドルとする契約書に署名しました。

本案件は、当国首都ハボロネの中心部から約460km北東に位置する、セントラル地区のマラツワエ村における幼稚園の建設（総面積約135㎡）を無償で援助するもので、幼稚園完成後は毎年約40名の園児が就学時前教育を受けられるようになります。ボツワナでは2013年から公立幼稚園の整備が始まり、基礎教育省及び地方自治開発省を中心として各地方公共団体がその整備に力を入れています。本案件は、こうした政府の取組みを支援するものであり、当館が実施する草の根・人間の安全保障無償資金協力で8件目の幼稚園案件となります。署名式の様子は当地国営紙にも取り上げられました。



契約書に署名する竹田大使と  
セロウエ地域支部事務局長のンタラグウェ氏



マラツワエ小学校で学ぶ1年生の児童たち